

日ソ連発第 328 号
令和 2 年 1 月 9 日

各加盟団体 理事長 殿

公益財団法人日本ソフトテニス連盟
専務理事 野 際 照 章



教員の実業団大会等への参加について(お知らせ)

日頃より本連盟業務に御協力をいただきありがとうございます。

さて、令和元年 12 月 15 日開催の臨時評議員会の「報告事項(10) ③教員の実業団選手権大会等への出場について」に関し、多くのお問合せをいただいております。このことについて、下記のとおり連絡させていただきますので、よろしく取り計らいの程お願いいたします。

今後とも、引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

教員(常勤講師含む)(以下、教員という)を都道府県庁職員あるいは市町村職員とみなし、実業団チームへの会員登録により実業団選手権大会等への参加を可能とする。

1. 所属できる団体は、下記のとおりと見なします。

具体的には、

- ① 都道府県立学校の教員は、都道府県庁職員とみなす。
- ② 市町村立学校の県費負担教員は、都道府県庁職員とみなす。
- ③ 市町村立学校の市町村費負担教員は、当該市町村職員とみなす。
- ④ 私立学校の教員は対象外とする。
- ⑤ 非常勤講師、実習助手は対象外とする。

※学校は、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校とする。

※教員は、校長、副校長、教頭、主幹教諭(主幹養護教諭、主幹栄養教諭を含む。)、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師(常勤)とする。

2. 実業団選手権大会等へ出場を希望される教員は、必ず年度当初の会員登録を該当の県、市町村団体へ行ってください。

会員登録を年度途中で変更した場合、その年度の大会には出場できません。

【大会要項記載内容】

「××年度開始から本大会までに、所属団体を移動した選手は、今年度は本大会に出場できない。」

3. その他ご質問等ございましたら、事前に下記までお問い合わせください。
(公財)日本ソフトテニス連盟 事務局 清水 望
TEL 03-6417-1654 FAX 03-6417-1664
e-mail shimizu@jsta.or.jp

以上